

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3896 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2026. 3. 23

・トルコからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について……………	89
・コロンビアからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について……………	90
・第77回獣医師国家試験の結果について……………	90
・北海道で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内21例目）の遺伝子解析 及びNA亜型の確定について……………	91
・静岡県における豚熱の患畜の確認（国内102例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱 防疫対策本部」の持ち回り開催について……………	92
・家畜衛生レポート（北海道）……………	93

☆トルコからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について

（令和8年3月6日付けプレスリリース）

農林水産省は、今般、トルコにおける鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、トルコからの家きん肉等の輸入一時停止措置を解除しました。

1. 経緯

トルコの家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和6年11月以降、同国からの家きん肉等について輸入を一時停止していました。

（参考） 生きた家きんについては、二国間の輸入条件が設定されておらず、従前より輸入できません。

2. 対応

今般、トルコ家畜衛生当局から我が国に提供された鳥インフルエンザの防疫措置等の情報により、同国の家きんにおける同病の清浄性を確認しました。このため、本日付で当該輸入一時停止措置（※）を解除しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

(参考) トルコからの家きん肉等の輸入実績

	2023年	2024年	2025年
家きん肉 (トン)	499	338	227
(日本の総輸入量)	(1,079,290)	(1,159,638)	(1,139,574)
家きんの卵 (トン)	8	—	7
(日本の総輸入量)	(40,510)	(24,983)	(34,076)

出典：財務省「貿易統計」

これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止措置の状況等については、次のページより確認いただけます。

動物検疫所：<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

☆コロンビアからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について

(令和8年3月6日付けプレスリリース)

農林水産省は、今般、コロンビアにおける鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、コロンビアからの家きん肉等の輸入一時停止措置を解除しました。

1. 経緯

コロンビアの家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和7年12月以降、同国からの家きん肉等について輸入を一時停止していました。

(参考) 生きた家きんについては、二国間の輸入条件が設定されておらず、従前より輸入できません。

2. 対応

今般、コロンビア家畜衛生当局から我が国に提供

された鳥インフルエンザの防疫措置等の情報により、同国の家きんにおける同病の清浄性を確認しました。このため、本日付で当該輸入一時停止措置(※)を解除しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

(参考) コロンビアからの家きん肉等の輸入実績

	2023年	2024年	2025年
家きん肉 (トン)	—	—	12
(日本の総輸入量)	(1,079,290)	(1,159,638)	(1,139,574)
家きんの卵 (トン)	—	—	—
(日本の総輸入量)	(40,510)	(24,983)	(34,076)

出典：財務省「貿易統計」

これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止措置の状況等については、次のページより確認いただけます。

動物検疫所：<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

☆第77回獣医師国家試験(令和7年度)の結果について

第77回獣医師国家試験(令和8年2月17日(火)、18日(水)実施)の結果が、3月11日(水)に公表されました。

合否判定基準は、

(1) 必須問題については、必要な補正を行って算出した点数の70%とします。

(2) 他の問題（学説A・B及び実地C・D）については、必要な補正を行って算出した総合点の60%とします。

試験結果

区分	受験者数	合格者数	合格率
新卒	1,006人	844人	83.9%
既卒	413人	134人	32.4%
その他	14人	2人	14.3%
計	1,433人	980人	68.4%

過去5年間の結果

単位（受験者・合格者）：人

回次	区分	受験者数	合格者数	合格率
76回	新卒	1,047	877	83.8%
	既卒	379	154	40.6%
	その他	14	5	35.7%
	合計	1,440	1,036	71.9%
75回	新卒	1,029	868	84.4%
	既卒	348	137	39.4%
	その他	17	8	47.1%
	合計	1,394	1,013	72.7%
74回	新卒	993	805	81.1%
	既卒	242	67	27.7%
	その他	19	5	26.3%
	合計	1,254	877	69.9%
73回	新卒	983	871	88.6%
	既卒	193	81	42.0%
	その他	20	8	40.0%
	合計	1,196	960	80.3%
72回	新卒	961	885	92.1%
	既卒	173	65	37.6%
	その他	12	3	25.0%
	合計	1,146	953	83.2%

注)「その他」とは、獣医師法第12条第1項第2号又は第3号に該当する者をいう。

☆北海道で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内21例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について

(令和8年3月11日付けプレスリリース)

北海道安平町で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内21例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1. 概要

- (1) 北海道安平町の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内21例目、3月5日疑似患畜確定）について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。
- (2) これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家畜を高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。
- (3) また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

(注) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

2. その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

参考

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認(国内21例目)及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/260305.html>

☆静岡県における豚熱の患者の確認(国内102例目)及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について

(令和8年3月11日付けプレスリリース)

本日、静岡県富士宮市の養豚農場において家畜伝染病である豚熱の患者が確認されたことを受け、農林水産省は「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 発生農場の概要

所在地：静岡県富士宮市

飼養状況：約1,550頭

関連農場：静岡県富士宮市（1農場、約650頭）

2. 経緯

- (1) 令和8年3月10日(火曜日)、静岡県は、富士宮市の農場において離乳豚に異状が見られるとの通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施しました。
- (2) 静岡県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門(注)で精密検査を実施したところ、3月11日(水曜日)、豚熱の患者であることが判明しました。

(注) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

3. 今後の対応

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、次の措置について万全を期します。

- (1) 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- (2) 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。
- (3) 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。
- (4) 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- (5) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。

4. 農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部

日時：令和8年3月11日(水曜日)(持ち回り開催)

5. その他

- (1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよ

う御協力をお願いいたします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

ています。北海道の空の玄関口である新千歳空港を有し、交通の便が良い道内観光の拠点であり、YOSAKOIソーラン祭りや北海道の食を楽しむさっぽろオータムフェスト、さっぽろ雪まつりなどのイベントには、国内外から200万人以上の観光客が訪れます。また、近年は北海道日本ハムファイターズの本拠地であるエスコンフィールドHOKKAIDOやラピダス千歳工場の建設などにより、国際的な注目度もますます高まっています。畜産業は都市近郊型で観光牧場も多い地域ですが、特に採卵鶏については全道の約50%が飼養されています。

☆家畜衛生レポート（北海道）

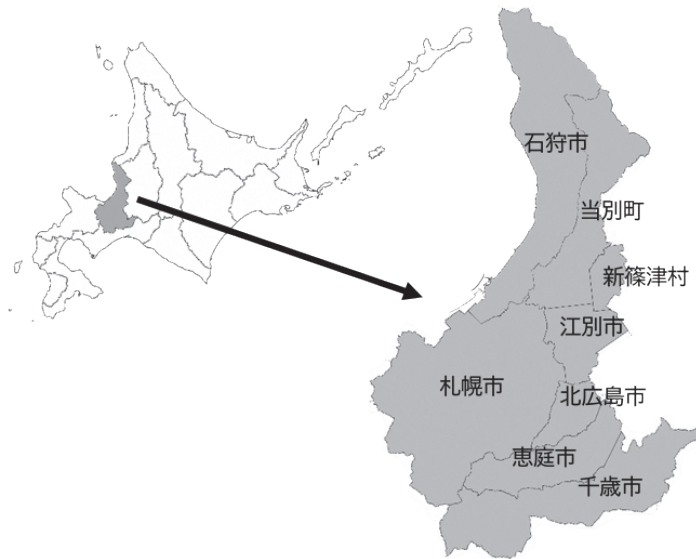
北海道石狩家畜保健衛生所

1 はじめに

石狩管内は、北海道の最大都市である札幌市を含む6市1町1村で構成され、総面積は3,540km²で島根県とほぼ同じ面積です。一年を通した平均気温は冷涼ですが、年々夏の日中は暑さが厳しくなっ

2 当所の概要

札幌市内でありながら、農研機構動物衛生研究部門札幌研究拠点と隣接し、目と鼻の先には、羊ヶ丘展望台や札幌ドームが鎮座するという自然に囲まれた立地にあります。道内の14の家畜保健衛生所（家保）の中でも病性鑑定課のある基幹4家保の一つと

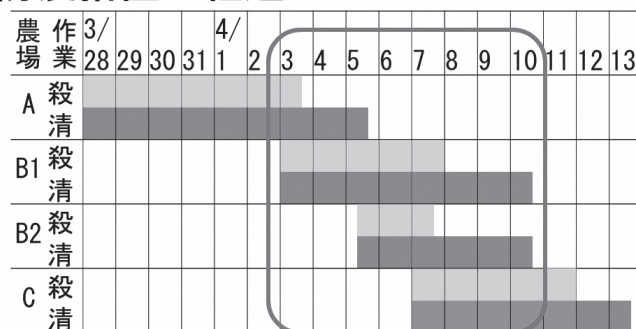


石狩管内の家畜飼養状況（令和6年2月1日時点）

	乳用牛	肉用牛	馬	めん山羊	豚	鶏
戸数	116	46	58	40	59	63
頭羽数	12,663	5,539	1,363	1,286	57,102	2,146,852



防疫措置の経過



※清:清掃・消毒・埋却

- 4月3～10日は、5班を分散し、複数農場で対応
- 防疫期間 17日間、 作業動員数 9,795人

して、道南地域の渡島、檜山、後志、胆振、日高家保の病性鑑定部門を担っており、現在14名の獣医師が所属しています。

3 主な業務

(1) 高病原性鳥インフルエンザ対策

道内では、近年、オオハクチョウやカモ類、猛禽類、カラスなどの野鳥から本病ウイルスが多数確認されており、令和6年シーズンは、国内で初めて、道東で哺乳類のラッコ及びゼニガタアザラシからも確認される等、家きん飼養農場への侵入リスクが高い状態が続いています。管内では、令和5年3月末から4月上旬にかけて本病が大規模養鶏場で3例立

て続けに発生し、道内では初めて複数の大規模養鶏場で同時に防疫措置を進行しました。道・市町村・農協職員、自衛隊など延べ9,795人を動員、疫学関連も含め約126万羽を殺処分し、3例の農場防疫措置完了まで17日間を要しました。

一連の防疫措置で生じた課題に対しては、市町村や建設業協会等の関係者と連携し、防疫作業未経験者でも対応できるマニュアルの作成、経験を踏まえた防疫計画の精査や試掘に基づく埋却計画の見直しを進めています。また、本病の発生に備え、全ての大規模養鶏場に対し、家畜伝染病防疫への責務として発生時の防疫作業分担を明確化し、埋却地の準備、埋却予定地の整地や周辺住民への説明を主体的



に行うよう指導するとともに、先遣隊や集合施設運営等の防疫演習の反復により、関係者における各作業の習熟に努めています。

(2) 動物薬事・獣医事業務

札幌市を有する管内の動物用医薬品等販売業者数は、店舗13、卸売32、特例店舗78、既存配置1、高度管理37、管理49、再生医療等製品3と道内で最も多く、さらに飼育動物診療施設においても、小動物等291、産業動物（専門）47、その他4と全道一の施設数です。動物用医薬品の適正流通・適正使用の監視・指導、販売業等の許認可に関する業務並びに診療施設における診療・医薬品処方・施設管理等に関する監視・指導を日々行うとともに、当所ウェブサイト上に関係法令の概要や改正情報を掲載し、法令遵守を促しています。

(3) 病性鑑定業務

管内だけでなく、道南地域の5家保から依頼された検査も実施しており、特に高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の疑い事例の検査のほか、一般家保では対応困難な遺伝子検査やウイルス抗体検査などを実施しています。また、病性鑑定技術基礎研修や病性鑑定技術検討会等を通して、病性鑑定に係る人材育成も行っています。

死亡牛のBSE検査は、全道分のELISA検査（約15検体／日）を隔日で実施しています。

道内で発生が多い牛のサルモネラ症は、管内でも令和6年度に2戸、令和7年度は6月末時点で2戸の発生が確認されています。当所は生産者・関係機関と連携して、本症防疫対策を進めています。また、管内一JAが主体となり平成18年度から消費・安全対策交付金を活用したサルモネラサーベイランス事業を展開しており、本症の未然防止対策に取り組んでいます。

(4) 獣医師確保対策

全国的に家畜衛生に従事する獣医師の確保が困難となる中、北海道も家保職員の欠員が埋まらない状況が続いていますが、管内には2つの獣医系大学があり、当所は家保業務への理解醸成も兼ね、毎年、家畜衛生に関する講義や実習に職員を講師として派遣しています。また、夏休み等にはインターンシップの受入も積極的に行っており、将来の家保獣医師確保に寄与できるよう努めています。

4 さいごに

当管内は、道外・国外からの来訪者が多く、人の移動を介した家畜伝染病の侵入リスクが高いことから、今後も畜産農場における飼養衛生管理の向上に

向けた指導に力を入れるとともに、新千歳空港において農林水産省動物検疫所が定期的実施する動物検疫広報キャンペーンに参加するなど、水際防疫対策にも協力していきます。

日本の食糧基地である北海道の畜産の発展のため、業務の効率化を図りながら生産者をはじめ関係機関と一体となり、家畜衛生の推進に取り組んでいきます。



通信

2011年の東日本大震災から15年となった3月11日は、第77回獣医師国家試験の合格発表日でした。受験者は1,433名（新卒1,006名、既卒・その他427名）、うち合格者は980名（新卒844名（合格率83.9%）、既卒134名（同32.4%）、その他2名（同14.3%））でした。試験に合格された皆様、誠におめでとうございます。獣医師免許の申請手続きを経て4月には獣医師免許証が交付される予定です。これから獣医師として、臨床、家畜衛生、公衆衛生、研究開発、学術など様々な分野に進まれることと思います。人と関わり合いの深い動物の健康に関する専門家として、社会から求められる獣医師の役割は近年ますます重要度を増しています。「動物に関する保健衛生の向上及び畜産業の発達を図り、あわせて公衆衛生の向上に寄与」（獣医

師法第1条）する獣医師としてそれぞれの分野で御活躍いただきたいと思います。さいごに、獣医師免許を受けられた方は、獣医師法第22条に基づく2年ごとの届出の義務があります（次回は2027年1月！）。

また、氏名や本籍地都道府県等が変更した場合も届出が必要ですので、忘れずに手続きをお願いします。

毎週月曜日発行

家畜衛生週報

編集・発行：農林水産省消費・安全局
畜産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1